

令和6年度第2回岩手県子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年9月18日（水）14：00～16：00
場 所 エスポワールいわて 2階大中ホール

1 開会

○前川室長 皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は子ども子育て支援室室長の前川です。よろしくお願いいたします。

ご出席の予定の方お1人見えておりませんが、定刻になりましたので、会議のほうを進めさせていただきたいと思います。議題に入るまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、以降着座にて失礼いたします。

それでは、ただいまから令和6年度第2回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。はじめに、本日ご出席いただいている委員の皆様ですけれども、委員総数27名のうち21名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。本日の会議では、次第のとおり2つの議題について事務局から説明し、皆様からご意見をいただく予定としております。なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承願います。本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、ご紹介につきましては省略をさせていただきます。

それでは早速、2の議題のほうに入らせていただきます。ここからは、岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、進行のほう、大塚会長にお願いをいたします。

2 議題

(1) 次期「いわて子どもプラン（仮称）」の策定状況について

(2) プラン策定のための意見聴取について

○大塚会長 皆さんこんにちは。本日の司会進行を務めさせていただきます、大塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第により議事を進めて参りたいと思います。議題の(1)次期「いわて子どもプラン（仮称）」の策定状況について、(2)プラン策定のための意見聴取について、事務局から一括してご説明のほどよろしくお願いいたします。

[資料No.1 説明]

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは、これから委員の皆さんからご発言いただきたいと思いますが、この際ですので、全員の方からご意見伺いたいと思います。1人3分でお話いただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。事務局において3分でベルを鳴らします。まだお話足りないところもあるかと思いますが、まとめていただくようご協力をお願いしたいと思います。

まず、最初にこちらの方からいきたいと思います。藤村委員さんからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤村委員（かがの・ohana 保育園2H会） はじめまして、藤村聖と申します。よろしくお願いいたします。

今回初めて参加させていただいたのですが、保護者兼保育者として園に勤めています。この27ページに書いてある、私の意見が一致したものだ、子どもが今ちょっとだいぶ大きくなってきて2歳になるのですが、遊ぶ場所が他の県さんと比べてちょっと少ないかなというように考えたことがあって、比較的大きいお子さんが遊べる広場をたくさん見かけることはあるのですが、2歳未満とか、そういう小さい子どもが遊べるところがちょっとあんまり少ないので、それを少し考えていただきたいなと思ったところがありました。

子どもを出産して、お母さん1人で育てるというのは、私自身そうで、園の保護者さんのところでも、結構1人で育てていて、お父さんもお仕事が休めなくて、1人でちょっと一杯一杯になって、ちょっと鬱気味になってしまうっていう保護者さんも見かけたことがあったので、そういったメンタル面のケアですとか、そういうのも、いろんな面でサポートしていただける経産婦さん方をサポートしていただけたところが多くあればもっと良くなるんじゃないかなというふうに考えました。以上です。

○大塚会長 ありがとうございます。元居委員お願いします。

○元居委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会）

元居です。よろしくをお願いします。子ども主体の計画ということでお話を伺っていて、すごく色々細かいところまで考えられているすごい計画だなっていうふうに思っています。ただ、これ、2020年から24年の分もいただいたのですが、私が知らなかっただけなのか、こういう細かい計画があること自体を知らなくて、今回この会議に参加させていただいて、県でこういうことを考えているのだから初めて知って、知れてよかったなって思っているのですが、結構知らない人は多いと思うし、すごい余裕のない生活を周りの人たちが、共働きでしたり、子どもの育児が忙しかったりとかして、なかなか知る機会もないのかなっていうのがあったので、ちょっとご意見というかなんていうか、一人の保護者として、こういう計画がもっと目につくような何か発信を考えていただければいいのかな。今SNSとかもあるし、いわてグラフとかポスティングで、カラーで綺麗な見やすい広報とかもあるので、そういうので、もうちょっと、「お！」って目に付くだけでもいいので、売りみたいなのが目に付けば、こういうことやっているのだから、こういうこと聞いていいのかな、みたいなどころになると思ったので、そういうところがあるといいのかなっていうのは1つ思いました。

あとは、子ども視点で、子どもの意見を聞くっていうふうに載っているのですが、子どもを育てる保護者の意見っていうのは聞く機会とかっていうのはあるのかな。どこかに、子ども並びに子育てを主体にしている人たちから意見を聞くっていうのは、真ん中かどこかに書いていたのですが、保護者からの意見を聞く機会っていうのはあるのかなって思ったのが1点です。

あとはもう一つなのですが、学校のいじめのケアをなんかこうやっていくって書いていたところがあったんですけども、今、結構、子どもは学校で生活する以外に学童で生活する時間がすごく長いと思うんです。夏休みとかもほぼ、8ページのところの(3)のキ、いじめ問題など適切に対応し、と書いてあるのですが、学校もそうなんですけど、結構、学童もこれから、学童サービスみたいに充実させるっていうプランを考えているところがあると思うので、いずれ学童の生活の中でも、子どものケアっていうのももしかしたら必要なんじゃないかなって思いました。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは山口委員お願いします。

○山口委員（一般社団法人岩手県PTA連合会）

山口です。今回から参加させていただいております。今、中学校PTA会長をしておりますので、中学校の保護者っていう目線からもあるのですが、27ページに子どもの遊び場とあるのですが、今、中学校、小学校では、夏休みのプール解放等がなくなっているのです、本当に、夏休み中に体を動かす場所が減ってきている。しかも、高温で屋外とか遊べない時間帯が多いので、何かそういった場所、もちろん未満児とか小さいお子さんといった対応もそうですが、もっと部活動とかそういうエアコンの入ったような施設等があればもっと子どもたちがのびのびと運動できるのかなというふうに思っています。

あとそれと、悩み事相談とあるのですが、家庭に悩みがあった場合に、相談場所とか、24時間対応とはなっているのですが、そういう子どもはどういったツールで声を上げたらいいのか。今、家に固定電話がない家庭がほとんどです。両親が携帯電話をもっている子どもとない子どもが多いのでそういった場合の声を吸い上げる場所があればいいのかなと思うのですが、学校が今働き方改革等でなかなか子ども一人に対して割ける時間が減ってきているので、なかなか日常の変化を見つけてあげられる時間も減ってきているので、何か学校側にもサポートできる体制があればいいのかなと思っています。保護者が家庭に帰って学校に連絡をとりたくても、もう留守番電話になったりしていますので、どうしても細かな相談事をしたいときにどこに声を上げていいのかというのはちょっとわかりづらいのかなって思っています。

あとは、今、自分の将来を考えるのがどんどん低年齢化していると思うのですがけれども、そういったことを考えると、もっと学校教育のところに、外部の大人の仕事をしている人の声が上がって、もっと未来を見られるような、子どもたちが未来を想像できるような教育も入ってきていただけるといいのかなと思っています。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは照井委員お願いいたします。

○照井代理（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・保育協議会） 保育協議会の照井です。本日代理出席させていただきます。保育の立場からお話しさせていただきたいと思います。8ページの推進する施策を構成する具体的な取り組みの、先ほどご説明いただいた部分(5)の中にカ、女性、若者、障がい者、があるのですが、その方面から私もちょっとすべての資料に目を通していない部分もあるので、障がい児、例えば、医療的ケア児といった、全体的に人数は少ないところだとは思いますが、やはりそういう障がい者、障がい児、具体的に医療的ケア児っていうところも、最近では保育園の方にも入園できるようになってきているので、そういったところも網羅できるような内容が盛り込めればいいのかと思いました。以上です。

○大塚会長 ありがとうございました。それでは芳賀委員お願いいたします。

○芳賀委員（日本保育協会岩手県支部） 日本保育協会の芳賀です。よろしく申し上げます。私も保育園のほうにいますのですが、産後ケアの部分と、あとは、多様な困難を抱える子ども、家庭っていう

ところで、本当にたくさんの精神的な悩みを抱えているお母さん方がたくさんいらっしゃいます。市町村の助産師さんとか保健師さんが本当に親身になって相談に乗っていただいているところで、保育所と連携しながら進めているところなのですが、やはり社会環境が本当に大きく変化して、昔はこうだったっていうのは全く通用しない社会になっているので、本当に子育てと働いてっていうことの両立が難しいというのがすごいお母さん達を見ていて感じています。どうしても熱を上げれば、一応、お迎えをお願いするとなると、1日でお休みがすまなくて、2～3日様子を見なきゃいけない。感染症とかっていうこともあるので、やはりこの職場環境っていうところも大きく変わっていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

産後ケアとか、困難を抱えるお母さん方の話に寄り添っている市町村の方々、ここに聴取先に市町村っていうふうにも書いてありますが、全市町村の現場で活躍している保健師さんなんかはきめ細かくどんな悩みがあってどんな相談に乗ったかっていうのを本当にうまく聞いてもらえると、もっともっと具体的なものが見えてくるんじゃないかなっていう感じもしています。

あとは、やはりシングルマザーがすごく増えていて、本当に経済的にも精神的にも大変で、どんな手だてをしてあげればいいのかのところが保育所の中でも日々考えることも多くあるので、やはりそういうところの支援っていうか、たくさんの税金を投じていろんなことがなされていますけど、やはり困難を抱えている人との貧困の格差っていうのがどんどん広がっている現実はあるかなと思っています。

あとは、以前、こども・若者の意見を聞くっていうところで、どうしてもこの将来像をイメージできない。経済的にも、進学して奨学金を借りたら返さなきゃいけないということになって、何か将来に不安を抱えてしまっている若者も子どもたちとお話をしていると聞くこともあるので、やはり報道なんかでも、どうしても少子化とか貧困とかっていうふうに報道されるので、マイナスなイメージがあるので、もっともっとこう明るいイメージの発信っていうのも必要かなと思っています。以上です。

○大塚会長 ありがとうございます。それでは高橋委員お願いいたします。

○高橋委員（岩手県私立保育連盟） 岩手県私立保育園連盟の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回、資料に目を通させていただいてですね、計画に盛り込む事項とそれから政策を取り組んでいくにあたって留意すべき点で、どちらのほうに入っているかちょっとわからないのですが、今、保育士さん先生たちがお仕事をやっていく上で、子ども達の幸せ、子ども達が健やかに育つためには、やはり、それを見守ってそして導いていく人たち、守っていつてくれる人たちの力ってすごく大切だと思うのです。それが、保育士さんが疲弊して、そして保育士になったはいいけれども、あんまりお仕事が辛すぎて、辞めていく離職の率も結構高い。それで、心に余裕があって、そして優しく接することができる。当たり前のように優しく接しなきゃならないのですが、なかなか先生たちも忙しかったり、こっちもやらなきゃいけない、あっちもやらなきゃいけないっていうふうになってくると、子どもたちにどうしても手厚く関わっていくことが難しい。それでそのところで、やはり国も、そして県もいろんな支援をしてくださるのですが、もう子どもたちが健やかに育つためには、今言った、保育士さん、それから幼稚園の先生方、小学校の先生方も中学校も高校の先生たちも、今、国がこども大綱で打ち出しているウェルビーイングっていう幸せの価値感というふうなものが高まっていくような、そんなふう

な、子どもたちだけが幸せになるのではなく、そこに関わっていく人たち、その幸せの価値観が大きくなって、そして子どもたちにもっといいものを伝えていくようなことができる、その応援をするための、いわて子どもプランであって欲しいなというふうに思うので、文章にしてこういうふうなものを策定しましたっていうのが、結局形になってできるものだと思うのです。

それを岩手県の子ども子育て支援室がどのようにそこを応援していけるか、その子育て支援室自体も関係各所の団体が応援していくっていう、そういうふうなものを構築していかないと、なかなか絵に描いた餅で進んでいかないのではないかなというふうに思っております。資料の35ページの一番最後のところに3、施策の推進体制等に、国のこういったものがあります。岩手県も子どもプランにこういった部分を載せていただければ、絵に描いた餅ではなく、具体的にこの子どもプランを、議員さんそしていろんな関係各位に見せて、このためにこれをやっているのですよっていう力強い応援になるのではないかなというふうに思っておりますので、こういったものが入るといいかなっていうふうに思っております。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。続きまして山本委員お願いいたします。

○山本委員（岩手県国公立幼稚園・こども園協議会） 県の国公立幼稚園協議会で事務局をしております、山本です。よろしくお願ひいたします。私も全体的に読ませていただいたときに、子どもたちのところを記載しているページに、保育園とこども園、幼稚園というふうに別記載になっている箇所がございました。きっと養育面ですとか、教育面ですとか、そういったところでの違いなのかなと思って読んでいたのですが、具体的に言うと11ページ13ページのところでございますけれども、今教育要領ですとか、それから指針のところは改定されてきて、記載例えば幼児を子どもと記載していたりする違いはありますけれども、目指していくところっていうのは、どの要領も指針についても記載している部分が非常に同じようになってきております。ですので、何かしらここで分けて記載していく必要がやっぱりあるのだろうかというふうなところを考えながらちょっと読ませていただいたところです。

それからよく、会議や理事会等で話になるのですが、市町村に合わせて対策を取られている。そういった記載はやはりこの中にもいくつかあったのですけれども、差がないようにして欲しい部分もある。同じように、ここまでは確実に引き上げたいというふうなところがしっかりと明記されるべきではないかなと思って、この市では子どもにとって、いろいろなものが無償だけれども、この市では違いがある。財政云々っていうところはもちろんあると思うのですけれども、県としてそこを誘導していただくというか、選定をしていただけたらなというように思って、市町村で差のない子どもたちに対する施策っていうところを県として先頭に立っていただけたら、そこを盛り込んでいただきたいなというふうに思ったところがあります。

あと、震災のところを継続して載せていただいているのがすごく大切なことだなというふうに思っております。今、小さかった、学生さんだった方たちが保護者さんになって、やはり何かしら自然災害があったときに、辛い思いをしたりとかいうことがあったりしたので、とてもそこは大切なところだなというふうに思っているところです。

今、小さいお子さんたちをどうしても預かっているとコロナのことが少し気にかかっているところですが、マスク生活ですとか、少し離れて過ごしていたところがありましたので、その辺り少し触れられたら

ありがたいなと思っています。

○大塚会長 どうもありがとうございました。今西委員お願いいたします。

○今西委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会） 私立幼稚園認定子ども園連合会から来ました、今西です。どうぞよろしく申し上げます。仕事と子育ての両立ということなのですが、これ非常に大切なことだろうと思います。ところがですね、果たしてその両立ってどういう意味で使われているのかちょっとこの文章からはよくわからない。整備施設が整備される、環境が整備することだけが、果たしてそれを両立するってことになるのだろうかどうなのだろうか。今私のところも12時間保育やっているわけですが、実際子どもと一緒に過ごす時間って、本当に2～3時間ぐらいしか過ぎないわけですね。果たしてそれで仕事と子育ての両立っていえるのだろうか、どうなのだろうか。こう考えたときにやっぱり企業の協力っていうのは、もう絶対不可欠な要素なのだと思います。やっぱり子育て世代には、就労の時間なりの配慮は絶対必要だと思うので、そこら辺を県としても企業の方に働きかけていただきたいなというふうに思います。

それから放課後児童クラブなのですが、これ非常に重要ですね。今、共働きが多いということもあります。ところが、これに入るのがなかなか大変だとお聞きしています。就労証明があったり、学年の限定があったりといって、なかなかこう入りづらいというような声も聞きます。なぜ重要かといったら、うちの職員が災害時にとっても有効なのですと、子どもがどこにいるかわかるという意味でその児童クラブってのは非常に重要な役割を果たしているのじゃないだろうか、というようなことはうちの職員がいておりました。正にそうだなというふうに思いますんで、これが気軽に利用できるような仕組み作りをお願いしたいということでもあります。

それから、今スマートフォンやインターネットの活用がもう小学校のときから使われているわけですが、これに伴って、非常に裁判沙汰も出てきているようですね。そういう意味では本当に誹謗中傷を書き込んだ場合どうなるのかということ、やっぱり小さい頃からしっかりと教えていく必要があるのだろうと思います。じゃないと、とんでもない事件に巻き込まれたり、とんでもない損害賠償が起こったりするわけですから、そこら辺は学校のほうでも指導が必要なのだろうと思います。

それから貧困対策のことについてですが、やはり貧困対策という分、手厚く援助していくというよりも、自らが貧困をどう解決していくのかという視点がやっぱり必要なだろうと思います。じゃないといつまでも支援に甘えてなかなか自立していかない方も増えていくっていうようなこともひょっとしたらあるのかなというふうに思いますので、そこら辺の検討もお願いしたいというふうに思います。

それから広報についてですが、広報がすべてに行き渡らないと思うのです。先ほどもこういう計画があったってことを知らなかったということでもありますから、むしろ貧困層の家庭においてはですね、そういう情報が取りにくい、届けにくいということで、自ら取りに行こうとするそういう姿勢もないでしょうから、そういう方にどうしたら行き渡るのかっていうことをやっぱり考えていかないと、この広報の行き渡るということがなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

それから最後ですが、今若者の地元定着っていうのはなかなか進んでないです。今コロナ禍からもうどんどんどん中央のほうに就職を希望する若者が増えています。そういう意味では、岩手県の魅力を若者たちに伝えて、岩手で働こうよというような働きを県のほうでもあるいは施策としても盛り込

んでいただければありがたいというふうに思うことであります。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは千田委員お願いいたします。

○千田委員（認定NPO法人いわて子育てネット） いわて子育てネットの千田と申します。よろしく申し上げます。私どものほうでは、主に未就園児の親子の家庭で遊び場という居場所づくりを作っているのですが、きっとこの政策自体はとっても網羅されているって言えばいいと思うのですが、やはり周知が足りないって感じたのは、私どもの施設の中で、産後のお母さんが休まる場所であるリラックスマームを設置しています。そして産前産後ケアということで、令和4年度でしたっけ、パパママ教室というのも、実際に開催しているのですが、やはり周知が足りないのかなってというのが一番感じました。いっぱいサービスがあるのだけでも、県民市民がそのサービスを知らないってということで、やはり知らなかったって声も多く聞いています。

あとは、今からいろいろ環境整備はいろいろなっていくと思います。子育ての環境整備こんなふうにご利用したいとか、例えば医療的ケアの人も参加したいとかいろいろ意見いただいてその環境ができていくのですが、やはり心のバリアフリーってというのが果たしてどうなっていくのかなってということで、そちらのほうも考えながら、県の施策の1つとして考えていってもらいたいなっていうことと、あと子どもの意見ってということで、多分皆さんご存じだと思うのですが、チャイルドラインってのが18歳までフリーダイヤルの意見を聞くっていうか何でも話せるっていう場っていうのはあります。岩手県では年1回、小中高で6月、7月ぐらいに、全小中高の生徒に一応カードを配布しています。今そちらのほうは電話番号でフリーダイヤルとなっています。そのほか、チャットと先ほど言ったSNS、ネット電話ってというのも2年前ぐらいから始まっていますが、ネット電話のほうに着信数が少ないってということで、何かいい方法がないかなって考えていたところなのですが、小中ってタブレット配布になっていると思うのですよ、そのタブレットにそのネット電話のつなぎ先というのを入れることによって、気軽に子どもたちも悩みだったり意見を言えるようになってくるのではないのかなっていうふうに感じたところです。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。藤澤委員お願いいたします。

○藤澤委員（社会福祉法人岩手県社会福祉事業団） 岩手県社会福祉事業団の藤澤と申します。当事業団では児童養護施設と光学園の運営とか、あとは重度の障がいのある子ども達に医療的ケアを行う県立療育センターなど運営しております。資料で言いますと、8ページのところに組みの一覧がありますけれども、まず社会的養育の推進に関しては、この4（5）の中に記載があって、現行の計画ですと、子どもの健やかな成長を支援するっていう箇所の中の多くの項目の中に含まれていましたけれども、今回は、困難な状況に置かれている子どもへの支援ということで整理し直されていて、課題意識が明確でいいのかなというふうに思いました。

その具体的な記載については、現行のプランには児童養護施設等の小規模かつ地域分散化といった記載があってその方向に行くと思われそうですけれども、また詳細については別の計画で検討していくものだと思いますけれども、今後、少子化等の影響もあって対象児童数も減っていくと思われそうですので、その状況

であるとか各施設の状況を踏まえて方向性について検討していただきたいと思います。

それから、同じ8ページの(6)安心して生み育てる社会環境づくりを推進する、のところですが、先ほど照井さんからもお話がありました。障がいのある方の医療的ケアの関係については、この(6)アのあたりに記載なるのかなと思って見ていましたけれども、現行のプランにある県立療育センターを含めた、重度の障がいのある子ども達への教育体制の支援の充実につきましては、依然として大きな課題だと思っております。特に体制整備は非常に難しいと思っておりますので、そのへんについて、具体的なプランの中で触れていただければと思います。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは橋本委員お願いいたします。

○橋本委員（岩手県学童保育連絡協議会） 岩手県学童保育連絡協議会から参りました、橋本です。自分が関わっているところでの意見といたしましては、21ページにあります、主な現状と課題のところの、放課後児童クラブや放課後子供教室の質の確保のため、効果的な取り組みが必要です、ということに対しての主な施策の概要が22ページのところにありますが、保健福祉部と教育委員会が連携し、放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館等の公的な放課後の居場所づくりを推進します、ということと書いているのですが、質の向上というところで行くと、場所だけとか行き先、行くところがあるってところだけではなく、そこで働く職員の資質の向上の研修などをしてちゃんと子どもを見られる資質を持った職員がいるとか、1人当たりの広さとかだけが大事ではなくて、例えばトイレの数とかは適切なのかなとか、そういう子どもたちがそこで本当に生活をする場として安心して生活ができるところかなって、その中身のところの質の向上も必要かと思っておりますので、そういったところも重要視していただければいいなと思えました。

あと今回のプランのほうの新しいところで、こども若者の最善の利益を図るためにと、9ページの(1)の仮称のところに書いてある、こども若者の最善の利益を図るための施策を推進する、と書いているのですが、ちょっとこの資料を読みながら私もこどもの最善の利益ってどういったことなのかなっていろいろ考えました。私も委員になって、ずっとこう関わっているのですが、そのうちに自分の子どもが小学生から大学生に成長してきて、そのときの母親としての子育ての悩みとか今の悩みとかも変わってきているのですね、いろいろ困難な状況に置かれている子どもや子育ての世帯を支援することとかでも、今は大丈夫でもそういうところに直面するその人それぞれで違うかなって思っていて、自分の子ども達も小学生だったのだけど、今若者ってところにおいて、今大学生で、とりあえず奨学金をいただきながら大学に通っているのですが、なんかもう漠然とした不安を抱えているなっていうのは何となく親にもわかる。子どもたちが社会に出てく上で、何かこういうふうな未来が明るいなっていうふうに見えるような社会を作ってくっていうのは、やっぱり関わっている子、大人、私たちだなんていうのは思っていて、そういった社会にできるように、今回のようにやっぱり子どもたちの意見を聞くってことはとても大事だなと思えました。ただ、とても難しいなって思っていますので、どうかよりよい意見の聞き方をして、それを取り入れた計画になればいいなと思います。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。続きまして、高橋委員さんお願いいたします。

○高橋委員（公募） 北上市で認可外保育施設をしております高橋と申します。よろしくお願ひします。私自身も一時預かりとベビーシッター、あと遊び場を提供しているものなのですが、始めて1年経ったところなのですが、実際に認可で10年以上働かして、そのあとに自分で認可外を開いたところでの気づきといいますか、その情報を広めるっていう難しさもすごく感じています。その情報を集めるのが上手なお家の方は言ってしまうと必要ないというか、本当に届いて欲しいようなご家庭にどう届けばいいのかなっていうのも私自身もとても悩んでおります。携帯を見るっていうのも言えば簡単なのですが、実際に子育てしている世代って携帯を見る暇もないというか、本当に勝手にこう流れてくる、勝手に耳に入ってくるっていう状況を作るしかないのかな。でもそれを個人でやるにはちょっと限界があるなと思っております。

あと県民性っていうのも結構あるのかなと思うのですが、岩手県民の方、自分自身もそうなのですが、謙虚だったりとか真面目だったりとか、そういうものが大きく言われる部類かなと思うのですが、このような資料もすごい希望が湧く内容になっているのかと思うのですが、サービスを出してもらったところで、見て疑問に感じたときに誰に聞けばいいのだろうか、どこに聞けばいいのだろうかというのがわからないのが正直なところかなと私は思います。自分自身も出産を終えて、産後ケアを利用したいなと思ったときもあったのですが、私が使っているのかなとか、他にもっと必要な方がいないかなって思って、ちょっと使わなかったっていう事実もあります。そういうところをサービスする提供する側がちょっと県民性に合わせた内容にしていくと、ちょっとでも広まるのかなあとというふうに皆さんのお話を伺って思いました。

その県民性というところでもベビーシッターだとちょっと利用率がとても少ないと思うのですが、やはり私自身の周りにも聞いてみると、招くために家を綺麗にしなきゃいけないとか、あと誰が来るのだろうか、誰かわからないような人がこられても困るとか、そういうのを聞くと、やっぱり県民性であるのだなというふうに思っているところです。遊び場も、子育て支援センターだったり今現在やっているところと力を合わせて広げるっていう方法が近道かなと思いますし、一時預かりっていうところは、民間施設とまた違った必要性っていうのを感じています。休日保育もですし、24時間保育で、あと兄弟が多いご家庭で、第1子と第5子で使う方もいらっしゃいますし、あと障がい児のいる兄弟で、ちょっとわかりやすく言うと健全の子たちが利用するというのでも必要性を感じていますし、市外からもよく毎週1時間かけて要望してくださっているので、そういうので一時預かり施設も今後充実していけばちょっと手助けになれるのかなというふうに思っています。

あと、ちょっと気になったのが児童虐待のところなのですが、認可外だからこそ相談に来る方も多くて、虐待じゃないのだけど虐待を疑われてその保育園をやめましたっていう話だったりとか、どこを判断して虐待って見たのかはちょっと私もわかりかねるところなのですが、そうなったときに私自身も市役所の方と繋がって情報をちょっと提供していただきたいなと思うときもあるのですが、今このご時世で個人情報を守り方っていうところもすごく難しいなと思ってますし、ちょっと提供して欲しいなって、こっちも困っているから提供して欲しいなと思うときも、情報固められるとどう手助けしていいか、どういうふうにこっちのご家庭にサポートしていったらいいのかわからないっていうケースも何件かあります。ヨコの繋がりがっていうところの必要性だったりとか、使い方、守り方っていうところをもうちょっとこう考えていってもいいのかなというふうに思います。

あと、親子イベントをする中で、結構最近の話だったのですけれども、療育手帳についてちょっとお家の方からお話がありまして、療育手帳をもらえるお子さんはいいなっていうふうに、お家の方からお声がありました。療育手帳がもらえるとサポートもつく、でもいわゆるグレーゾーンの子たちっていうのは何もサポートがつかないっていう声がありまして、確かにそうだなっていうのと、そういうグレーゾーンの子たちってどこに行けばいいんだろうっていう生の声をちょっとここでもお話できたらなと思いました。以上です。

○大塚会長 ありがとうございます。それでは鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員（日本労働組合総連合会岩手県連合会） 連合岩手の鈴木と申します。子どもたちの支援なのですが、そこに多く携わる保育園、幼稚園の先生とか小中学校の先生も、先ほどもありましたけれども、そういった人たちの労働環境とか、学校の状態がどうなっているのかっていうあたりでもありますね、しっかり県教育委員会だったり市町村と連携を取った上で、策定をして欲しいなというふうに思います。精神疾患で悩んでいる方も多数いますし、増えてきておりますから、少なからず、家庭では親が、学校では先生の影響というものも子どもたちが受けることが多いのではないかなというふうに感じているところです。

また、私も知り合いの保育士さん3人くらいおりますけれども、日中の仕事時間だけでは足りなくて、家に持ち帰って仕事をしたりとかっていうのが当たり前になっているようでありまして、労基法違反なのかどうかわかりませんが、本来体を休める時間帯に仕事をせざるをえない環境もあるようでして、私の知り合いのちょうど20代の子は土日も家で仕事しているので、男性と出会う暇もありませんとか、そういった環境に置かれている人もいるようですので、そういった意味で実態を把握する必要があるのではないかなというふうに思っております。

あとは、結婚のところに記載されているAIを活用したマッチング支援の強化っていうのが、これまでもやっていたかどうかはわかりませんが、先進都道府県があると思いますので、他の先進事例をしっかり共有をした上で、岩手でも進めていただきたいなというふうに思います。過去に知事サミットでも話題になって、成功しているような話を聞いております。

あとはですね、子育て支援センターですけれども、私も孫が帰ってきたときに、たまに娘を休ませるために連れてったりしますが、大体がお母さんと子ども、土日になるとお父さんが数人来たりという感じでありまして、いろんな世代の人に来てもらったほうがいろいろ子どものためだったり、保護者のためになるのではないかなと感じておりますので、ぜひどんな方でもっていか、幅広い方達が入れるっていうのをPRしてはかがかなというふうに思います。

あと情報発信の仕方ですけれども、なかなか声が届かないところもいるっていう話なのですが、ある程度政策的に、情報発信を今後していくような点、手段を考えてもいいかなというふうに思います。例えば母子健康手帳をわたすときに情報発信のツールを紹介し、できれば登録していただくとかそういったことも検討してはかがでしょうか。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございます。続きまして、中島委員さん、お願いいたします。

○中島委員（岩手経済同友会） 岩手経済同友会の中島です。今まで皆さんがおっしゃっていましたが、やはり計画、プラン支援、いろいろ盛りだくさんで、非常に充実しているかと思うのですが、それが必要な人たちにやっぱり届かないと何の意味もないという、今までの方は皆さんおっしゃっていましたので、そこにやっぱり届くようにいろいろ工夫を凝らしていただきたいと。ある程度の年代の方も含めて、それから今話題のZ世代ですね、そのあたりにも届くような情報、本当にSNS見る暇もないってこともおっしゃっていましたが、多様な情報発信をすればどっかに引っかかるのではないかっていうことで、そこはいろいろ工夫をこらしながらやっていただければということでございます。

それから当会、経済団体でございますので、今人口減少にやっぱり一番危機感を持っておりまして、県も大きなテーマになっているというふうに伺っておりますが、経済規模の縮小ですとか、行政サービスの維持低下、地域社会が成り立たないとかですね、そういう中で、そこで一番の対策の歯止めをかけるっていうときに、セミナーを開いたときに指摘されて、もちろん皆さんわかっているかと思うのですがやっぱり若年女性の県外流出が大きいと、そこを防がないことにはこう言っちゃなんですが、子どもを産める女性がいないと子どもが全然増えないということになるので、そのためにはどうすればいいかっていうことの中で、経済界がやっぱり一応大きな役割を占めるのだろうということを指摘されております。

ですので、当会、経営者の集まりではございますので、それぞれの企業がいかに所得を増やしていけるのか、それから働き方改革をどう進めていくのか。女性活躍をどうしていくのかというところを実践していかなければならないというふうに思っておりますが、そうした中で、この計画を見るときには、推進する施策の構成する具体の取り組みの中で、それぞれステージ別にあります。要するに誕生前のところが一番、やっぱり人口減少のところでは鍵を握るのではないかとというふうに思っております。先ほど連合さんからもありましたが、AIを活用したマッチングの支援ですとか、そのあたりのところを少しちょっと力を入れていただけるといいなと。もちろん経済界としてもやるべきことはやらなきゃいけないなというふうなことで、会員、企業とそれぞれ進めていくということではあります。ぜひそのあたりを進めていただければと。いずれ子どもプランも少子化になって子どもがいなくなってくると計画もなくなっていくのではないかっていう危機感じゃないですけど、そういったあたりをちょっと念頭に置きながら、いろいろ進めていただければというふうに思います。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。では吉田委員さんお願いいたします。

○吉田委員（岩手県医師会） 県の医師会の常任理事の吉田であります。今、皆様方から最もな意見がたくさん出ていますので、私からは産婦人科的な立場からお話しさせていただきます。県の医師会では、少子化を今一度考えるということ念頭に立ち上げた少子化勉強会委員会等などで、非認知能力の啓発が重要だという結論に至っております。成績等で表せない自己肯定感や自制心、それから他人と関わる力というものが幼少期に非常に伸びる能力です。学習旅行でも育む力として取り入れていますけれども、産科医としては、分娩前の妊婦さんの母親教育などの啓発や、分娩後の再啓発をしたりしております。長い目で少子化対策になりますので、ぜひ行政の立場からも今以上に啓発に努めていただきたいと思います。

現在事業拡大を図るといのが産後ケアです。分娩後の約10パーセントの妊婦さんが何かしらの支援

が必要となっていますが、特に医療的介入がなくても支援になることが多いことから、重要な事業となっています。ただ、現在医療機関での人材不足や経費などの問題で需要に追いついていないのが現状です。産科医療機関では大体1ヶ月健診までの子を診るのですが、この産後ケアのほうは1年間までの間の子が来るので、5ヶ月6ヶ月の子を扱うことは助産師さんたちでも無理なところがあるので、そういうところの補助をしてくれる方々がいればこの事業はもっと推進すると思います。ということで、行政間の部署間の連携を強めていただいて、体制構築をお願いしたいと思います。

また、先ほども出ましたプレコンセプションケアっていうのは、その充実も、少子化、子育て同様にさらに重要であると思います。これはWHOでは、妊娠する前の女性やカップルに生物医学的、行動学的、社会的な健康介入をするっていうことを定義としてやっております。介入内容としては、栄養状態や喫煙、遺伝的な条件や不妊、それからDVなどの暴力、予期せぬ妊娠、性感染症や、幼少期からの病気や内科的な病気、メンタルヘルスケア、それから経済的な不安など、多岐にわたっていますので、多職種の方々の連携が必要になっています。行政の方々には、横断的な連携構築を今後もよろしく願いいたします。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。続きまして、金濱委員さんお願いいたします。

○金濱委員（岩手県医師会） 私、岩手県医師会の常任理事として参加させていただいております。小児科医でございます。補足的な話になるかもしれませんが、このいわて子どもプランにつきましては、医師会のほうで5、6年前ですかね、少子化対策勉強会をやって、医師会で何でそんなことやるのだったってことで散々勉強させていただいて、それで知り得たことをどう活用するかも実はよくわからないままに、できるだけ周知ということで、今やっているのは、皆さんお手元にあるとすると、母子健康手帳の裏表紙をめくっていただいて、もう1枚めくるとそこに見開きで出てきていますので、意外と知られていませんが、ぜひご参考にしてください。そういう目で見るといわてこどもプランは、少子化対策の1つでもあるだろうと。その指標を見ても子育てするための親の時間をどう作っていくとか、そういうことだと思いますが、これは少子化対策でいうと、独身者と既婚者への対策が中心になっていると思います。つまり、婚姻に至って子育てが始まった家庭への支援となる仕組みやサービスがすごく充実していると思いますので、ぜひこれは充実させたままにさらに進めて欲しいと考えますが、必ずしも少子化対策に有効とは限らないかなと思っています。なぜなら婚姻に至って、子どもが生まれて、その子どもをどう育てるか、それが将来の結婚に伝わってくる、繋がってくると考えていくわけです。といいますのも、その勉強会で知った事実としては、国立社会保障・人口問題研究所が2015年調査によると、今若者も結婚願望を9割が持っている。ただし、その結婚願望が希薄であるということが、潜在化している。潜在的に希薄な状態だということは示されています。

また、結婚への障害の理由は、経済的理由ということがわかっておりますが、その一方で、これも国立青少年教育振興機構っていうところで何かわかっているのは、幼児期の様々な体験、その体験で習得した5つのスキルが多いほど、将来的に結婚願望が強くなるとか、結婚願望だけじゃなくて仕事や趣味であるとか、それから子育てに通じていることをいろいろできるような力がつくという言い方ではないんですけど、そういう効果があるとわかっています。また先ほど非認知能力という言葉がありましたけれども、これは今の教育指導要領に文科省で生きる力という言葉が入っていますけれども、この生きる

力を高めることは、特に幼少期に育てる、それを育むことは経済的効果を、もたらず収入が多くなるということは経済的な原理でわかっています。

ということは、その幼少期の教育あるいはその保育、幼稚園、保育園、こども園もいらしてはいますが、そういう理念を持って育てて、その非認知能力をうまく小学校での教育につなげていくというのが幼保小接続の本来の目的ですので、いわゆる生きる力を持った子どもが成人すれば、独身者でも機会を与えれば結婚に結びついていって、今あるようなこのプランがどんどん有効に回ってくポジティブフィードバックといいますかね、そういう効果があるのかなというふうに考えていますが、何せ医師会でそんなことを考えていてもなかなか活かさないなのでこの場で申し上げさせていただきました。

今の話は施策に取り組んでいくにあたっての留意すべき点というか、理念としてそういうの持って関わったらどうかということと、言葉的には変える必要ないと思いますが、このこどもを中心に置きっていうところを子どもの生きる力を育むことを中心に置くと、もっと皆さん置き換えて見ていくと、もっとこの施策が有効に回っていくのじゃないかなと考えておりました。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは、八重樫委員さんお願いいたします。

○八重樫委員（岩手県小学校長会） 県小学校長会の八重樫です。よろしくお願いします。14ページの概要について、最初に2つお話しさせていただきます。1つ目は、どの施策も大切で、現在私たちも学校で取り組んでいることです。また、2つ目の全県統一の統合型校務支援システムを県のほうで取り組んでいただいて、期待しているところです。ありがとうございます。

さらに、一番下のスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなどの専門性のある方と学校が連携するというのも有効で、本校ではスクールカウンセラーさんが1ヶ月に何回か来てくださるのですがフルに相談の時間が入っています。また、スクールソーシャルワーカーさんと連携して医療につなげたという児童もおります。ただし、それは各学校ニーズが同じかっていうとそうではないところもあるかなと思いますが、それをうまくシステム化するっていうのはちょっと難しいなと思います。だから、空振りでも人がいるっていう状態が、本当はありがたいです。

それから、GIGAスクールっていうことで、1人1台タブレット端末を持っているのですが、なかなかそれを指導するための教員の研修が追いつかないっていうところが実態です。ただ市町村によっては、ここに書いてあるようにGIGA端末のセンターみたいな感じで、市から派遣されて授業するとき支援に当たってくださっている市町村もおりますし、あと、4つ目の特別支援教育のところも、支援学校の先生が実際学校に来て、子どもの様子を見て、こんなふうというお話をしてくださる市町村もありますということで、市町村によって、先ほどどなたかの委員さんもお話されたように、市町村によってちょっと差があるということは感じておりますが、どれも大切なことだなと思います。

2つ目なのですが、これを実行するにあたって留意すること、今やっていることなのですが、さらにこれをみんなでやりましょうってなると、学校でやらなければいけないということで、それに向かう仕事をする人が必要になってきます。ということで、やっぱり何かをやるときは、人を確保していただきたいなと思います。私が勤めている学校では、毎年のように定員を満たしているのですが病休の人がいます。病休の人の補充っていうのはなかなか入ってきません。また、病休でなくても、研修、それから、ご自分の年次休暇だっているときに、必ず誰かが自分の仕事を、まず行くのも仕事なので、一杯

一杯のところをやっているというのが現状です。留意点として、人をやっぱり確保していただきたいなって、人手がないという事をわかりながらも、十分わかりながらも、お話したいところでした。

最後にこれとは別に、子どもたちの、本校の子どもたちの幸せの姿って何かなあと思いつかんだときに、学校でいっぱい勉強した、それをもって家に帰っておうちの人に、今日ね、学校でね、こんなことあったのだよ、あんなことあったのだよ、これ勉強したのだよって話をして、学校という社会の中で、ある程度ストレスを感じていくと思うのです。そこは勉強だと思っているのですけれども、それをお家に帰って話をして1回リセットしていただいて、また、よし明日もじゃ頑張ろうっていう気持ちで学校に来てまた1つ学びを増やしていくっていうのが、子どもたちの幸せだろうと思うのですが、実際は朝来るともうギスギスした顔で来る子が、もう挑んでくるような子どもが結構います。そしてそのお子さんに振り回されて、先生も周りの子どもたちもなかなか大変っていうことで、何がこううまくいかないのかなあと考えたときに、やっぱり受け皿っていうところで、ああそんなことあったのって、でもね、っていう家庭の時間が必要なのかなあと思います。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございます。米田委員さんよろしくお願ひいたします。

○米田(千)委員(岩手県母子寡婦福祉連合会) 岩手県母子寡婦連合会の米田です。母子家庭は年々増加しているのにひとり親家庭の実態が私たちには見えていません。というのは、個人情報関係であったりそういうようなところで、29 ページにもあったのですが、ひとり親家庭世帯の実態調査に回答するのも難しい状況に置かれている世帯や、声を上げられない世帯の支援のために、子どもの居場所などの相談コーナーが欲しいっていうふうに書かれていましたけれども、私たちの会では、以前は母子家庭もいっぱいあって、今の若いお母さんたちはそういう組織に入って、情報を得るっていうようなものに抵抗があるというか入ってくれないような状況で、寡婦が当会では多くの割合を占めています。

それで子ども食堂は、各市町村でどんどん設置になっている現状にありますけれども、コロナ禍は集まって食事をするっていうような状況が持たれないために、手渡しでお弁当を配るといったような感じで、ようやくコロナ禍が落ち着いて、集まって食事をするっていうような段階に入ってきているのかなっていうところで、やっぱり食事をするっていうだけじゃなくって、集まって子ども同士あるいは親同士が話し合いをしてコミュニケーションをとって相談するとか、そういう窓口もそのところにあつたらいいなっていうふうに思っています。

それで、市によっては若いお母さんたちのコミュニティを作っているところもあって、その若いお母さん方の声によっていろいろ活動をしているところもあるのですけれども、やっぱりお母さん方の一番の関心事は、返済しなくてもいい奨学金がどこでもらえるのか。例えば、ローソンさんとかっていうようないろいろな企業でありますけれどもそれは非常に狭き門で、岩手県はいっぱいのお母さん方が手を挙げたのですが、今年度は4名だけの決定っていうようなことでおります。関心をそういうふうに示してくれるような集まりがあるところはいいのですが、ないところが非常に多いので、そういうような意味では18 ページ 19 ページの取り組みについてのひとり親家庭等の支援する制度や相談窓口を紹介するガイドブックを作成し周知広報を行いますということに対して、ガイドブックが早く完成してみんなに配布していただければというところを待ち望んでいるところです。

あと、市によっては養育費未払いの夫に対しての弁護士費用の助成金を出しているところもあるので、

一律どこの市もというふうにはいかないかもしれないんですが、やっぱりそういう市町村が同じ情報を、同じレベルの情報を共有できるっていうようなのが待たれているところかなというところなんです。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。それでは、佐藤委員よろしくお願いたします。

○佐藤委員（岩手県児童養護施設協議会） 私は、社会的養護を担う施設の立場ということでお話をしたいと思います。現在も皆さんわかるとおり、全国レベルでも、もちろん岩手県レベルでも児童虐待が増え続けているという現状にありまして、私の勤めております施設でも、以前より被虐待児という虐待を受けたということが主訴で入ってきている子どもが3分の2に達しました。もう67パーセント台ですね。それがもう以前からは、8割を超えているという施設も県内にはあるように聞いています。

ただ、うちのようなところに措置をされて入所した子どもたちは、人権が守られるようになるわけですね。まず衣食住から大変だった子どもたちが入ってきたりしますのでまずそこを保障して、そして、自己肯定感を高めて社会に送り出すというようなことをやっているわけですが、ただ現実には県内でも入所児童がコテンパンに減ってきています。経営のために決して言っているのではないので、ただ心配なのは児童が減っているのが、本当に岩手県の子どもたちで、保護しなければならない児童が本当に減っているのであれば、それは喜ばしいことなのではあるけれども、本当にそうなのかなというところがありまして、今日の資料の中にもグリーゾーンの子どもが増えているというようなことが書かれていて、やっぱり保護になるギリギリのところとか、そういう子がやっぱりまだまだいるのではないかなあというような気がしています。それで、やはりこれからますます必要な子どもにちゃんと光が当たるようになって欲しいなと思っております。虐待を受けてくる子どもたち全部ではないのですが、やはり特性を持った子どもたちが非常に多くて、以前よりも向精神薬を必要とすることが非常に増えております。ですので、それは全部が虐待が原因とは言い切れないかもしれませんが、かなり虐待を受けたということが基盤にあるんじゃないかなと思ってます。ですのでやはり私は、前にもこの会議で言ったことはあるような気がするのですが、やはり予防にやっぱりもっと力を入れてそれそのものを抑えていかないと、私たちは虐待を受けたというような子どもたちを受け取って育てるっていうことをやっているわけですけど、もっと前のそれを予防するっていうところをもっと力を入れていかなければ、本当の改善にならないんじゃないかなと思ってます。ですので、まずは予防的に、そしてこのプランの中にも書いてありますが、早期発見ですね、その取り組みにより力を入れていかなければいけないと考えております。

あともう1点は、それを支える職員のために人材確保の点がもう緊急の課題なわけですけど、そのためにも、今人材になろうとする人が減ってきているという現状がありまして、ですので人材確保のためにも、人材育成にも力を入れていただければいいなと思ってます。以上です。

○大塚会長 どうもありがとうございました。では、長崎委員さんお願いたします。

○長崎委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会） 岩手県児童館放課後児童クラブ協議会の副会長しております。岩手県立児童館いわて子どもの森の長崎と申しま

す。まずは計画に盛り込むべき事項についてです。私の立場といたしましては、(3) こどもの健やかな成長を支援する(学童期・思春期)というところで、先ほどのご説明では、学校教育を中心に記載をされるようなお話があったかと思うんですけども、ぜひこの具体的な取り組みとして、児童館とか放課後児童クラブの充実や、遊びとか体験の機会を保障することとか、それから遊び環境の充実を図っていくということについて、ぜひ明文化していただけたらいいなというふうに思いました。

放課後児童クラブとか児童館については、(6) 安心して生み育てる社会環境づくりを推進する、の中に公的な放課後の居場所として、居場所づくりを推進するというふうに、そんな形で記載があるんですけども、やっぱりこれは保護者側の視点なのかなというふうに思います。こどもを中心に置くとか「こどもまんなか社会」というからには、やはり子どもの視点で遊びとか体験が大切、そして大切にされるということとか、それからその充実が図られるっていうことをちゃんと明記したほうがいいのではないかなというふうに思いました。

それから、取り組んでいくにあたっての留意すべき点というところですが、やはり子どもの声を聞くというところを大切にさせていただきたいというふうに思います。橋本先生も仰ってましたが、すごく難しいことではあるんですけども、資料の例えば27ページのこどもの健やかな成長を支援するというところの中に、屋内の遊び場整備が課題というふうにあります。遊び場に求めるものなどについて子育てサポートセンターの職員と利用者が意見聴取先というふうになっているのですが、これは乳幼児だけの課題ではなくて小学生にも中学生にも言える課題だと思いますので、当事者の子どもの声をぜひ聞いていただきたいと思います。子どもの居場所の項目についても同様で、中学生に限らず小学生にもぜひ聞いていただきたいというふうに思いました。

子どもに意見を聞くというのは時間がかかるかもしれませんが、ちゃんと意見を持っています。ただそのときに、何か意見はありますかかって直球的に聞いたところで話せない子もいるので、やはりこれだと単に大人のアリバイづくりみたいな感じになってしまいますので、こども基本法にもあるように、子どもが意見を言いやすい環境づくりとか、聞く職員の姿勢とか、それから子どもと近い目線で子どもの声を引き出すファシリテーターの役割が大事というふうに書かれています。県内の児童館とか放課後児童クラブの子どもたち、それからその職員をうまく活用いただくというのも1つの方法としてはあるのかなというふうに思いますので、体裁を整えるだけのものにならないようにしていただきたいなというふうに思いました。以上です。

○大塚会長 ありがとうございます。皆さんから貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございます。皆さんのご質問とかご意見に対しまして、事務局の方からありましたらよろしく願いいたします。

○菅原労働課長 私、商工労働観光部の定住推進・雇用労働室の菅原と申します。若者の地元定着とか女性の職場定着とかの観点から若干お話させていただきたいと思います。ご案内のとおり県では、これからやっぱり社会減対策に力を入れていかなきゃいけないだろうというような流れになっています。それで、私たちの商工労働観光部の関わる場所では、やっぱり1つは、特に私ここなのですけれども、やっぱり多様な雇用の創出とか、労働環境とかの魅力ある環境の整備が重要だと思っていて、今なんか、魅力ある職場づくり推進事業費補助金とかを創設して、若者とかその女性の方に魅力ある

雇用・労働環境の整備に向けた中小企業の取り組みなどの支援をしております。やっぱりこのあたりの取り組みは、引き続きやっていかなきゃいけないなと感じているところでございます。

あと、県内定着とかのお話ですけれども、やっぱり岩手の部分を繋がり維持強化っていうのは大事な視点だと思っております。これにつきましても、現在もですね、県内企業の魅力の紹介とか、大学生等のインターンシップ促進などで、県内の大学生の県内就職への促進とか、あとはUIターン絡みですね、諸々やっているわけですが、こういう取り組みを全庁挙げて一丸となってやっていくことが大事だなと思っております。これも引き続きやっていきたいと思っております。以上でございます。

○内館こころの支援・療育担当課長 障がい保健福祉課こころの支援・療育担当課長しております、内館と申します。照井委員と藤澤委員からご指摘のございました、医療的ケア児、あとは療育体制の充実というふうな部分の課題が重要じゃないかというところについてでございますけれども、前期計画でも障がい児の療育支援体制の充実というものは記載をしておったのですけれども、令和3年に医療的ケア児支援法が施行されて、令和4年度に県のほうでは医療的ケア児支援センター設置しております、医療的ケア児に対する対応するのは、ずっとここ1年2年、重点的に取り組んでおるところでございますので、その辺については計画のほうに盛り込ませていただきたいなと思っております。

次に、療育手帳についてですね。高橋委員からお話いただいたと思うのですが、療育手帳につきましては、制度上、児童相談所で判定をして、その判定基準によって判断して交付するものになっておるのですけれども、発達上の課題をお持ちのお子様、それをお困りのお母さん、ご家族の方がいらっしゃる場合は、やっぱりその困り事の解決っていうのが一番重要だというふうに我々の方では考えておまして、相談先としては、市町村の保健センター、例えば1歳6ヶ月健診とか3歳児健診で、ちょっと心配だなというふうになれば、そこで例えば市町村のほうで開催している療育教室とか、そちらのほうの対応になりますし、そこで引っかからなくても、例えば学齢期になって、ちょっと心配だっていうのがあるようであれば、児童発達支援の事業所ですとか、あとは児童相談所ですとか、そちらのほうでご相談いただくというふうな形が流れとしてはあるのかなというふうに考えてございます。どうしても大人の方になると、知的更相とかまた相談先が変わってくるのですが、子どもというふうな観点でいうとそのような形になっておりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤次世代育成課長 最後に子ども子育て支援室でございます。ここまで、関係部局のほうからこの場でお答えできるような事柄につきましてご説明という形でご回答させていただきました。まずもって、まだ話したいこともおありの方もいらっしゃるかもしれませんが、スムーズな進行にご協力いただきながらご意見賜りまして、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたご意見について、この場ですべてご回答をすることを本当はさせていただきたいんですけども、それをやっていますと多分同じだけの時間かかってしまうので、そのところだけのご了承いただければと思います。といいましても、プランの内容につきまして、いただいたご意見については、基本的に皆さんのご意見を反映させてプランの策定作業をして参りたいと思っておりますので、次回以降またお示しする具体的な内容のほうを確認いただければと思っております。

私のほうからいくつかこの場でお答えさせていただけることとして、ご意見いただいた順番からちょっと順不同になってしまうのでご了承いただきたいのですが、多くの委員さんから情報発

信について必要な人に届くようにというご意見いただきました。非常に重要なことだと思います。広報などについては、県といたしましても必要な範囲で実施している、できることからということで実施しているところでございます。時期はよくわかりませんが、今後いわてグラフに子育て特集ということで、子育て支援策について掲載する予定があったりするほか、時期が限られますけれども、テレビ放映を利用した広報事業を実施しているところでございます。このほか、民間さんのご協力を得て、ラジオ番組のお昼の放送で公的な情報を発信するコーナーで、ひとり親の方への相談窓口がありますよということをご紹介しているほか、その窓口ではLINEを活用した相談なども始めているところです。まだまだだよと思われるところも、もちろんあるでしょうけれども、こういった形でできるだけ活動を広げていきたいというふうに考えています。

一方で、声を上げにくい子どもさん親御さんの声を拾う方法というのは、我々も非常に悩ましいなと思っているところです。そして、全く面目ないところではありますが、県の場合、公的なSNSってやっぱり正直イケていないっていうか、フォロワー数が伸びていなくて、そこで発信してもリーチが思ったより伸びないという課題もありまして、そこもちょっと打つ手がよくわからないという状況でございます。

一方で、そういった観点につきましては、今回の意見聴取の中でも、例えば、子どもや若者の自立支援のネットワーク会議の構成団体の皆さんですとか、子ども食堂の運営に携わっている方々ですとか、そういった行政と違う立場でお子さんや親御さんと関わる方々から何か意見を伺うことでヒントになるんじゃないかというふうに考えておりますので、まずはそこを足掛かりにできればというふうに考えているところです。

そして、保護者の意見について伺うタイミングはありますかというご指摘を頂戴したと思います。現時点の予定ということだと、資料に明記しているところでは、資料の31ページですとか、遡る形で申し訳ありませんが、27ページの子育てサポートセンターを利用されている方を想定しているところでありますが、その場を活用して、子育てをされている当事者の方からご意見を頂戴できればと思っておりますし、間接的にもなりますが、先ほど申し上げた子ども食堂のような日頃から親御さん、子どもさんと接している立場の方から、我々行政が直接聞き取れないような事柄について何か情報がえられるのではないかとというふうに期待をしているところです。

そして、あとですね、参考資料の最後の35ページのところで記載している、国のこども大綱で明記しているような施策の推進体制等というところについては是非とも県の計画でも明記すべきじゃないかというようなご指摘とかご助言を頂戴したところです。こちらについては、是非とも反映させていただきたいと思っておりますし、資料中では25ページのところでご説明をした計画推進に向けてといったようなパートで、どこまでこの国のこども大綱並びの対応ができるかまではちょっとこの場で明言をすることは難しいですけれども、今申し上げたこの第4章部分などがそういった機能を果たせるような内容とさせていただけるように作業して参りたいと思っております。

すべての頂戴したご意見についてのご回答には全くなっていないとか、拾いきれていないご意見についてもたくさんあるかと思いますが、それらにつきましては、今後計画の内容を検討していく中で反映させて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと存じます。事務局のほうからは以上でございます。

○大塚会長 どうもありがとうございました。まだ皆さんもお聞きになりたいことがあるかと思えます

が、次に進めさせていただきたいと思います。

3 報告

(1) 第1回子ども・子育て会議支援計画部会の会議結果の報告について

○大塚会長 次に報告の(1)第1回子ども・子育て会議支援計画部会の会議結果の報告ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

[資料No.2 説明]

○大塚会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か皆さんからご質問等あればお受けしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

「なし」の声

よろしいでしょうか。それでは、終了時刻も迫って参りましたが、最後に事務局から本日の協議につきましてコメント等ありましたら、よろしくをお願いいたします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長をしております、野原でございます。本日はそれぞれの立場で、子どもたちの幸せを願い日々活動しておられる各委員の方々から、子育ての具体的なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

事務局からも少しコメントさせていただきましたけれども、今日は多くの視点でご意見をいただきました。遊び場でありますとか、放課後児童クラブ、仕事と子育ての両立、若者の将来への不安など、本当に重要な視点だなと話を伺っておりました。また、高橋委員からでしょうか、子ども達のためにもそれを見守り支援している保育士さんであるとか、学校の先生方も、ウェルビーイングで、周りの大人達もハッピーでなければ、子どもたちもハッピーでないという視点を聞いて、やっぱり重要だなと認識した次第でございます。

また周知ですよ、現行子どもプランを作るにあたって、平成30年度に子どもの生活実態調査を実施いたしました。そのときから、支援が必要なご家庭や子どもたちに必要な情報がいていないし、必要な支援がきちっと行き渡っていないことが、5年以上も前の調査からもすでに明らかになっております。今日もそういった視点で、多くの委員の方々からご意見を頂戴しました。

もちろん行政だけじゃなくて、県や市町村のみならず、例えば、子どもの居場所づくりを担っている民間団体さんであるとか、望まない妊娠支援を行っている民間団体さんなど様々な民間で子どもたちの幸せのために活動している団体さんがおられますので、そういった団体さんとも十分連携をしながら、県内の方々に情報や必要な支援が届けられるように取組を進めていかねければならないというふうに認識した次第でございます。

子どもプランは、第1回目の会議でご説明したとおり、多くの計画が今回このプランにまとめられて、

総合的に進めることになりました。子どもや若者施策のいわゆるマスタープランともいえる施策で、これに従って市町村なども今後動いていく計画でございます。

今年度、この子どもプランなど関係する計画いくつか策定するとしてございますので、この子ども・子育て会議を、年度内2回ほど開催させていただきますので、今日は意見まだ言い足りなかった部分、後で気づいたご意見など、多々あろうかと思っておりますので、ぜひ事務局のほうにご意見などをいつでも随時頂戴できれば幸いですし、いただいた意見についてもきちんと反映して、次回会議の中でお示しをさせていただければというふうに考えております。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。引き続き、子どもたちの未来のために、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○大塚会長 それでは、以上で議事を閉じさせていただきたいと思ひます。各委員の皆さん、本当に貴重なご意見をいただきましたし、進行にもご協力いただきましてありがとうございました。進行は事務局に返したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

4 閉会

○前川子ども子育て支援室長 大塚会長大変ありがとうございました。そして委員の皆様も大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第2回岩手県子ども・子育て会議を終了させていただきます。長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。